

平成19年度監察基本計画について

○ 監察事項・目的

1. 官紀の保持

直轄の水門設備工事に関する官製談合への関与など国土交通省への信頼を根底から揺るがしかねない不祥事が発生

コンプライアンス体制を確保し、二度と同様の事態を発生させないという強い決意の下、事実解明と再発防止の対策が求められている。

2. 職員研修体系の整備・改善・充実

公務員定数の削減に伴う業務の効率性の確保・生産性の向上、多様な就業機会の増加、再就職機会の減少に対応した自己啓発・能力開発の充実が必要

改善・改革が遅れがちであった研修体系を見直し、再就職支援を含め、時代の変化に即応しうるものとすることによって、適切な人材育成に資することが急務

○ 対象機関

各地方整備局、各地方運輸局、北海道開発局、沖縄総合事務局
国土交通大学校、国土交通政策研究所（研修に限る。）

(注)

1. 監察の実施上必要が生じた場合には、実施計画において対象機関を追加するなどの変更を適宜行うものとする。
2. 平成19年度途中に本基本計画を見直し、特別監察等を実施することがあり得るものとする。